

「第2期生駒市子ども・子育て 支援事業計画(案)について」 に対する意見を募集します

本市においては、子ども・子育て支援新制度の「子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現」という目的や国の方針を踏まえ、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等が円滑に実施できるよう「生駒市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、総合的・計画的に子育て支援策を推進しています。

第1期生駒市子ども・子育て支援事業計画の期間(平成27～31年度)が終了することに伴い、生駒市子ども・子育て会議に対して、第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画の策定について、諮問しました。

この度、生駒市子ども・子育て会議において審議を重ね、**「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画(案)」**を取りまとめました。

この案について、皆さまのご意見をお聞かせください。

募集期間

令和元年 12月 20日(金)～令和 2年 1月 19日(日)

生駒市 パブリックコメント

検索

クリック!

※意見の提出方法など、詳細は裏面をご覧ください。

■ 募集する案件について

案件名	別添「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画（案）について」
案の公表場所	市役所（2階こども課・3階市政情報コーナー）、 鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、 図書会館、たけまるホール、 コミュニティセンター（生駒セイセイビル内）、 南コミュニティセンターせせらぎ 市ホームページ (http://www.city.ikoma.lg.jp/)
募集期間	令和元年12月20日（金）～令和2年1月19日（日）
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」（別の様式でも可能です）に ① 案件名、② 住所、③ 氏名、④ 「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画（案）について」へのご意見を明記のうえ、 ① 窓口へ持参、② 郵送、③ ファクス、④ 市ホームページ のいずれかで、こども課までご提出ください。 ※電話によるご意見には対応することができません。
提出先	【持 参】 生駒市役所 こども課（2階19番窓口） 平日 8：30～17：15 （土・日曜日、祝日、12/28～1/5除く） 【郵 送】 〒630-0288 生駒市東新町8-38 生駒市教育振興部 こども課 宛 【ファクス】 0743-74-9100（こども課宛）
提出いただいた意見への対応	・提出いただいた意見の概要と意見に対する市の考え方を、上記公表場所、市のホームページで公表します。ただし、意見を提出いただいた方の氏名、住所は公表しません。 ・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。

意見・情報提出書

案 件 名※	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画（案）について
住 所※	
氏 名※	
電 話 番 号	
電子メールアドレス	
意見提出者の区分 (該当する番号に○印をつけてください。)	1 市内に住所を有する者 2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 4 市内に存する学校に在学する者 5 当該案件に利害関係を有する者
パブリックコメント の実施をどのように 知りましたか。	1 広報紙 2 市ホームページ 3 公共施設備付けのチラシ（施設名：) 4 その他（)
案件についてのご意見等を自由に記入してください。※	

※「案件名」「住所」「氏名」「ご意見等」は必ずご記入ください。ご意見等の内容について、問い合わせをすることがありますので、差し支えなければ「電話番号」「電子メールアドレス」もご記入ください。

※法人その他の団体にあつては、「住所」欄に事務所又は事業所の所在地、「氏名」欄に名称及び代表者の氏名をご記入ください。

※ご意見等の記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。

※別の様式で提出される場合も、「案件名」「住所」「氏名」「ご意見等」は必ずご記入ください。